

## 【南区】令和 4 年第 2 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 4 年 6 月 10 日（金） 午前 10 時 30 分～11 時 00 分
場 所	南区役所 7 階 701、702、703 会議室
出席者	<p>【座 長】仁田昌寿議員</p> <p>【議 員：3 名】遊佐大輔議員、渋谷健議員、荒木由美子議員</p> <p>【南 区：24 名】鈴木健一区長、滝本潔副区長、 木村博和福祉保健センター長、 大塚貴司福祉保健センター担当部長、 村上一徳土木事務所長、今山徹南消防署長（災害対策 担当部長）ほか関係職員 18 人</p>
議 題	令和 4 年度個性ある区づくり推進費 執行計画等について
発言の旨	<p>【荒木議員】 先ず、6 ページ『減災対策支援事業』の感震ブレイカー補助金についてです。市の危機管理室でも事業に取り組んでいますが目標に達しておらず、個人向けに広げていただくのはありがたいと思います。木造住宅密集地域の方に感震ブレイカーを設置することが目的なので、どういう手続きをすれば 200 件（補助）できるのでしょうか。個別に案内を出す、その地域に一斉に案内を入れるなど、どう考えていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>【森田総務課長】 個人向けの感震ブレイカーの補助金については、今年度、春から始めているところです。「広報よこはま」やホームページ等々で周知はしておりますが、荒木先生がおっしゃったような、対象地域のところに、例えばポスティングするようなことは今のところは考えておりません。けれども、確かに先生がおっしゃったように市でもやっていますが、なかなか件数が伸びない状況です。去年はできませんでしたが、今年度、例えば、消防と一緒に、高齢の方のお宅に訪問するときに、区役所も同行して、防災の関係も少しお話ししたりするなど、機会を捉えて広報していこうと思っております。</p> <p>【荒木議員】 これだけ踏み込んで取り組んでいただいていますので、少なくとも件数がいかないと勿体ないと思います。消防との連携も含めて、また、防災拠点での訓練会とか、集まれない場合でも運営委員会等に呼び掛けるとか。</p>

発 言 の  
要 旨

直接関係はしませんが、これから内水ハザードマップも配布すると思えますし、「横浜市災害時自助・共助推進条例」も成立したことです。啓発を含めた何かの機会に、是非この目標が達成できるようお願いしたいと思います。

【荒木議員】

続いて、14 ページ『権利擁護の啓発』の教材DVDについてです。このDVDは、誰が見るのか、どういうふうに普及啓発されていくのか、説明をお願いします。

【石川高齢・障害支援課長】

教材DVDの1行上に記載していますが、今年、権利擁護の講演会を実施する予定です。この講演会の内容のダイジェスト版として、同じ先生にお願いして、講座を開きまして、それをDVDで記録する予定であります。そのDVDを、直接区民の方にお配りするというものではありませんが、例えば、地域ケアプラザ等でも様々な高齢後見制度、遺言の書き方など、同じような権利擁護の取り組みを行っておりますので、そこでの区民向けの研修等に生かしていただければということで、作成を予定しているものです。

【荒木議員】

例えば、区民の方がDVDを借りたいとおっしゃった場合は、貸し出せるのですか。

【石川高齢・障害支援課長】

今のところは、直接お貸しすることは考えていないですが、地域の方、町内会ですとか、そういった団体で、もしご要望がありましたら検討させていただきたいと思えます。

【荒木議員】

せっかく作るのですから、ダイジェスト版ももっと短くして、例えば2分以内にしてツイッター等にあげるのも良いと思えます。私自身、後見人制度についての相談を受けることが多くて、南区でも高齢世帯が増えていますし、これからの事等いろいろなことを相談されています。行政書士や司法書士に繋げるという意味でも、せっかくDVDを作るのであれば、スライド等の短いものでも良いので、是非ご検討をお願いします。

【荒木議員】

最後に、25 ページ『動物適正飼育及び災害時ペット対策推進事業』の地域防災拠点のペット対策支援についてですが、「一時飼育場所開設キット」

とはどのようなものですか。

**【相田生活衛生課長】**

地域防災拠点の災害時ペット対策といたしまして、ペットを連れてきた方々に対して、どのように対応すべきか、どうしたら良いかについて、先ずは拠点のみなさんに、ご助言をさせていただきます。人と同じ場所では飼育ができませんので、スペースを分けていただく必要があります。学校や拠点のみなさんに、どこで飼育ができるのかをご説明させていただきます。「開設キット」には「ペットに対する開設マニュアル」のほか、ブルーシート、養生テープや紐類などの文具類を入れますので、運営委員の方々など知っている方ではなくとも、「開設キット」を開けて、どのように対応すれば良いのかが分かるようにし、取組が進んだ拠点に差し上げます。「開設キット」を防災倉庫に入れておいていただいて、いざというときに活用していただくという趣旨でございます。

**【荒木議員】**

例えば、ケージみたいなものを用意しておくのはどうでしょうか。避難場所はそれほど広くはないので、ペットを連れてこられた方は、同じ部屋にそのペットを連れていくことはできません。例えば、学校に空き教室があれば、ペットの飼育場所として専用を使うことはできるのでしょうか。

**【相田生活衛生課長】**

基本的には、屋外の屋根のある場所で飼育することになりますので、飼い主のみなさんには自宅からケージを持って来てくださいとお願ひしております。間隔を空けてケージを置ければ一番良いですが、頭数によっては積み上げることも想定しております。「開設キット」にブルーシートのようなものも入れております。

**【荒木議員】**

色々なことを想定してやってみることは大事ですし、ペットは家族の一員です。ペットと一緒に避難される方が、実際どのくらいいるかも分からない中で、そういった想定をしていることはよく分かりました。

みなさんに配布する防災マップには、地域防災拠点やエリア別に町名が書いてありますが、「自分はこの防災拠点の方が近いのにどうしてこの防災拠点に行くのか」、未だに質問されます。振り分けているだけなので、近くの防災拠点に行っても良いとのアナウンスが必要だと思います。市のホームページを見ても書かれていないので、区民のみなさんは正確に読んでしまいます。あくまでも便宜上振り分けているだけで、実際はどこの防災拠点に行ってもいいですよと周知する必要があると思います。災害、台風等

はいつ発生するか分かりませんので、是非、できるだけ早い情報発信と、「みなさん、直ちに避難ですよ」という避難勧告を何度もしていただければと思います。

\*\*\*\*\*

**【渋谷議員】**

9ページの『魅力発信事業』について、PR動画を制作するということがありますが、見てほしいのは南区民ですか、それとも南区民以外の人たちに見てもらいたいというのですか。もし南区民以外の人たちに見てもらいたいとすれば、どういう所で見てもらうよう工夫するのですか。

**【宮崎区政推進課長】**

見ていただく対象としては、区民を想定しております。来年が区制80周年ですので、それに関連付けて区民の方に区内の魅力をお伝えして、例えば地域の集まりですとか、そういうところで流していただくような動画にしたいとまずは考えております。それを作った後は是非区外にもチャレンジしたいと思っております。

**【渋谷議員】**

この下に、民間事業者等と連携して誘客云々と書いてありますが、民間事業者はどのような人を想定しているのですか。

**【宮崎区政推進課長】**

京浜急行が三浦半島の河津桜と、大岡川プロムナードのソメイヨシノと、2つの桜を発信して、両方に来ってもらうようなキャンペーンをさせています。南区ではこの時期に京浜急行と連携して、「みなみやげ」ですとか、私どもが発信しているものを併せてお伝えしています。PR動画を作りましたら是非、京急をはじめ、民間事業者との新たな連携を考えたいと思っております。

**【渋谷議員】**

分かりました。次に、14ページの『認知症の啓発』について、「サポーターの証（仮）」となっていますが、これは何ですか。

**【石川高齢・障害支援課長】**

通称「オレンジリング」と言っておりますが、認知症サポート養成講座を受講された方に、このリングをお配りしております。以前は、全国的に作ったものを横浜市が無償でいただいて、それをお配りしていましたが、最近有料になりまして、そのリングをなかなか確保できない状況でござい

発言の  
要旨

ます。サポーターさんから、「南区独自で何かできないか」とのご要望等を  
いただいて、似たようなものですが、オリジナルで作らせていただきました。  
もう出来上がっておりますので、これからお配りさせていただきます。

**【渋谷議員】**

良く分かりました。一般の方が、オレンジリングは認知症サポーターの  
証であることを知らない、せっかく身に付けていても分かってもらえま  
せん。実は、私も知りませんでした。区民の方に、オレンジリングは認知  
症サポーターの証であることを、できるだけ周知してもらえたらと思いま  
す。

**【渋谷議員】**

最後に、今年度は「南なんデー」を開催するということですが、日にち  
はもう決まっていますか。

**【中村福祉保健課長】**

「南なんデー」は毎年10月の第一日曜日に行っておりますので、今年度  
は10月2日を予定しております。

発 言 の  
要 旨

**【渋谷議員】**

はい、分かりました。

\*\*\*\*\*

**【仁田議員（座長）】**

6ページの『災害対策本部運営強化事業』について、「既存の防災用携帯  
電話端末を更新するとともに回線を拡充します」とありますが、前後でど  
のように更新が図られ、拡充された場合、機能としてどのような違いがあ  
るのか、教えてください。

**【森田総務課長】**

災害時に警報等が出た場合、責任職が当番で、参集する班体制をとって  
おります。当番の責任職は携帯電話を持っていますが、いわゆるガラケー  
でしたので、まずはスマホに変えました。その更新が14台ございました。  
拡充という部分では、責任職以外の職員も参集しやすいように追加で9  
台、新たに購入しております。

**【仁田議員（座長）】**

分かりました。ガラケーをスマホに変えて、台数を拡充、回線を拡充す  
るということですね。分かりました。

発 言 の 旨  
要

\*\*\*\*\*

【仁田議員（座長）】

では、議員のみなさんよろしいでしょうか。

【議員一同】

はい

【仁田議員（座長）】

他にご発言もないようですので、この程度に留めたいと思います。以上で本日の議事は終了いたしました。なお、本日の議事の概要を市会議長に報告いたしますが、報告書の作成につきましては、座長の私にご一任願いますでしょうか。

【議員一同】

はい

【仁田議員（座長）】

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

以上で本日の予定はすべて終了いたしました。最後に事務局から連絡事項等ございますか。

【森田 総務課長】

本日はどうもありがとうございました。なお、次回につきましては運営要領に基づきまして、前年度実績、今年度の執行状況、及び翌年度の予算編成の考え方に関しまして、9月頃に開催をさせていただく予定でございます。詳細につきましては後日改めて調整させていただきます。以上です。

【仁田議員（座長）】

はい、ありがとうございました。それではこれもちまして、令和4年第2回区づくり推進横浜市会議員会議を閉会いたします。お疲れ様でした。